

第2項先進医療の新規届出技術について
(12月受付分)

先 ー 1
2 2 . 3 . 3

整理番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}	事前評価 担当構成員 (敬称略)	総評	その他 (事務的対応等)
200	早期乳癌に対する術中放射線照射	早期乳癌	46万5千円 (1回)	20万8千円	H21.12.4	—	—	返戻 (書類不備)
201	第V因子欠乏症の遺伝子診断	第V因子欠損症	発端者:1万7千円 家族:4千円	発端者:7千円 家族:7千円	H21.12.14	—	—	返戻 (書類不備)
202	慢性骨髄性白血病治療薬イマチニブ血中濃度測定法	慢性骨髄性白血病	5千円 (1回)	55万8千円	H21.12.21	—	—	返戻 (書類不備)

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として20日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。